明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**法務**一〇七）　一

○進入管制区を指定する告示の一部を改正する件（**国土交通**三六〇）　三

○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**同**三六一）　五

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　六

特殊法人等

平成三十事業年度財務諸表（独立行政法人住宅金融支援機構・日本年金機構）、日本放送協会放送受信規約の一部変更、税理士登録者関係　三六

会社その他

会社決算公告